

付議事件及び審議結果

7月9日上程

報告第 3 号	町長の専決処分事項の報告について	7月 9日	承認
議案第 3 1 号	平成 2 6 年度坂城町一般会計補正予算（第 4 号）について	7月 9日	可決

平成26年第1回坂城町議会臨時会

目 次

第1日 7月9日(水)

○議事日程	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○町長招集あいさつ	2
○報告第3号、議案第31号の上程、提案理由の説明、質疑、採決	3
○町長閉会あいさつ	16

## 平成26年第1回坂城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成26年7月9日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 7月9日 午前10時00分
4. 応招議員 14名
  - 1番議員 柳 澤 澄 君
  - 2 〃 塚 田 正 平 君
  - 3 〃 吉 川 まゆみ 君
  - 4 〃 窪 田 英 子 君
  - 5 〃 塩 入 弘 文 君
  - 6 〃 塩野入 猛 君
  - 7 〃 西 沢 悦 子 君
  - 8番議員 山 崎 正 志 君
  - 9 〃 入 日 時 子 君
  - 10 〃 中 嶋 登 君
  - 11 〃 塚 田 忠 君
  - 12 〃 池 田 弘 君
  - 13 〃 大 森 茂 彦 君
  - 14 〃 宮 島 祐 夫 君
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 14名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者
  - 町 長 山 村 弘 君
  - 副 町 長 宮 下 和 久 君
  - 教 育 長 宮 崎 義 也 君
  - 会 計 管 理 者 春 日 英 次 君
  - 総 務 課 長 田 中 一 夫 君
  - 企 画 政 策 課 長 荒 川 正 朋 君
  - まちづくり推進室長 中 村 淳 君
  - 住 民 環 境 課 長 金 子 豊 君
  - 福 祉 健 康 課 長 天 田 民 男 君
  - 子 育 て 推 進 室 長 宮 嶋 敬 一 君
  - 産 業 振 興 課 長 塚 田 陽 一 君
  - 建 設 課 長 青 木 知 之 君
  - 教 育 文 化 課 長 柳 澤 博 君
  - 収 納 対 策 推 進 幹 宮 下 和 久 君
  - 保 健 セ ン タ ー 所 長 村 田 よ し 子 君
  - 総 務 課 長 補 佐 大 井 裕 君
  - 総 務 係 長 白 井 洋 一 君
  - 総 務 課 長 補 佐 財 政 係 長 白 井 洋 一 君
  - 企 画 政 策 課 長 補 佐 企 画 調 整 係 長 竹 内 祐 一 君
9. 職務のため出席した者
  - 議 会 事 務 局 長 山 崎 金 一 君
  - 議 会 書 記 小 宮 山 和 美 君

10. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 町長招集あいさつ

第 4 報告第 3 号 町長の専決処分事項の報告について

第 5 議案第 3 1 号 平成 2 6 年度坂城町一般会計補正予算（第 4 号）について

11. 本日の会議に付した事件

10. 議事日程のとおり

12. 議事の経過

**議長（柳澤君）** おはようございます。

ただいまの出席議員は 1 4 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 2 6 年第 1 回坂城町議会臨時会を開会いたします。

なお、会議に入る前にカメラ等の使用の届け出がなされており、これを許可してあります。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により、出席を求めた者は理事者を初め各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

**議長（柳澤君）** 会議規則第 1 2 0 条の規定により、1 1 番 塚田忠君、1 2 番 池田弘君を会議録署名議員に指名いたします。

---

◎日程第 2 「会期の決定について」

**議長（柳澤君）** お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

**議長（柳澤君）** 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日、1 日と決定いたしました。

---

◎日程第 3 「町長招集あいさつ」

**議長（柳澤君）** 町長から議会招集に当たり発言を求められておりますので、これを許可いたし

ます。

**町長（山村君）** 皆さん、おはようございます。本日ここに、平成26年第1回坂城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただき開会できますことを心から感謝申し上げます。

本日の臨時会につきましては、南条小学校改築工事に伴う一般会計補正予算、並びに専決報告であります。

初めに、専決報告の内容につきましては、去る2月、中之条地区において、町道を通過する際にグレーチングがはね上がり、自動車の一部を破損した事故、同様の内容によりバイクの一部を破損した事故による、和解及び損害賠償の決定に伴う2件であります。

さて、南条小学校改築工事につきましては、6月定例会の閉会のご挨拶でも申し上げましたが、先月6日に実施いたしました入札会は不調となり、設計委託業者から調査報告を受けたところ、資材や人件費に大きな違いがあり、積算価格が高騰していることが主な原因ということであります。

今事業につきましては、建設検討委員会や建設委員会でのご意見をいただき設計を進めてきたという経過もありますので、基本設計を尊重する中で、見直しを行えるものは見直しをして一部設計変更を行う方針といたしました。

また、記念館につきましては、町文化財保護審議会において、5月下旬に現地調査を行ったところ、意見としまして、大正末期から昭和における建築文化財としての価値があるとして、活用を基本とする保存が望ましいという意見が多数を占めました。同審議会の委員の一人であられる、信濃伝統建築研究所の和田勝所長さんからお話を伺ったところ、玄関ポーチ部分に大正末期の代表的な木造建築形態が見られ価値があり、現在の状態での静態保存ではなく、建物を活用しての保存が望ましいというご意見をいただきました。

このことから、一旦、記念館を西側にひき屋で移動し、今後、活用方法を検討してまいりたいと考えております。なお、このひき屋工事も南条小学校改築工事に含め設計変更を行い、再度の入札を行う方針といたしました。こうしたことから、今回、一般会計補正予算を計上したく、臨時の議会をお願いするものであります。

よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。

---

**議長（柳澤君）** 日程第4「報告第3号 町長の専決処分事項の報告について」から日程第5「議案第31号 平成26年度坂城町一般会計補正予算（第4号）について」までの2件を一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

(議会事務局長朗読)

**議長（柳澤君）** 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

**町長（山村君）** それでは、報告第3号、専決第10号、第11号並びに議案第31号の平成26年度一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

まず、専決第10号「和解及び損害賠償額の決定について」ご説明申し上げます。

本件は、去る2月14日から15日の降雪により、道路脇に除雪した雪により確認しづらくなっていたグレーチングの上を車両が通過したところ、グレーチングがはね上がり破損した事故につきまして、相手方へ賠償を行うことで示談成立の合意を得ましたので、専決をいたしたものでございます。

続きまして、専決第11号「和解及び損害賠償額の決定について」ご説明申し上げます。

本件は、さきに申し上げました「専決第10号」と同様に、本年2月の降雪により、道路脇に除雪しました雪により確認しづらくなっていたグレーチングの上をバイクが通過したところ、グレーチングがはね上がり破損した事故につきまして、相手方へ賠償を行うことで示談成立の合意を得ましたので、専決をいたしたものでございます。

以上、専決処分事項についてご報告いたしました。

続きまして、議案第31号「平成26年度坂城町一般会計補正予算（第4号）」についてご説明申し上げます。

本件は、南条小学校改築工事につきまして、先月6日に実施しました入札会が不調となり、設計委託業者に主な原因の調査を依頼したところ、資材費や人件費に大きな違いがあり、積算価格が高騰しているとの報告を受けたことなどに伴い、全体事業費の見直しと財源調整を行う補正予算でございます。

南条小学校建設事業につきましては、建設委員会等でご意見をいただきながら設計を進めてきた経過がございますので、基本設計を尊重する中で見直しを行えるものは見直しをして一部設計変更を行う方針といたしました。

また、記念館につきましては、文化財保護審議会の委員の一人である信濃伝統建築研究所の和田勝所長さんからお話を聞いたところ、玄関ポーチ部分に大正末期の代表的な木造建築形態が見られ価値があり、現在の状態での静態保存ではなく、建物を活用しての保存が望ましいというご意見をいただきました。このことから、一旦、記念館を西側にひき屋で移動し、今後、具体的な活用方法を検討することとし、このひき屋工事も南条小学校改築工事に含め設計変更を行い、再度入札を実施したいと考えております。

このようなことから、本補正予算において継続費の増額補正を行うとともに、歳入予算の組みかえを行うものでございます。

補正予算の内容でございますが、まず、平成26年度から27年度にわたる継続費の補正につきましては、事業費を2億7,020万4千円増額し、総額を18億9千万円といたすものであります。年度ごとの内訳としましては、今年度の事業費に増減はなく、増額分については全て27年度に計上いたすものでございます。

また、今年度の歳入予算の補正につきましては、来年度の事業費の増加を踏まえ、充当財源の組みかえを行うもので、学校教育施設等整備事業債につきまして3,940万円を増額し、特定財源の確保を図るとともに、文教施設整備基金からの繰入金について同額を減額し、来年度に向けて基金の温存を図る中で、一般財源の増額を極力抑えるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜り、適切なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。

**議長（柳澤君）** 提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案等調査のため10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時13分～再開 午前10時23分)

**議長（柳澤君）** 再開いたします。

◎日程第4「報告第3号 町長の専決処分事項の報告について」

専決第10号「和解及び損害賠償額の決定について」

**議長（柳澤君）** これより質疑に入ります。

**13番（大森君）** 1点、両方とも大雪のためグレーチング等確認できないで、それがはね上がったということなのですが、一つは平時といいますかね、晴れた日のこういう問題がないときでも、はね上がりは何件かこれまでもありました。その辺の点検についてどういうふうに行っているかということと、除雪の際にその辺のところの注意なり、それは除雪した地元の方やら地域、近所の方が除雪するわけですけれども、そういう点についてももう少しきちんと指導なり何かそんなことも必要ではないかなというふうに思います。

特に、雪のない晴れた日なんかのグレーチングがはね上がるというのは変形したり、あるいはそこに石が絡まってということがありますのでね、できればそういうのは行政協力員の皆さんにもお願いして、その地域の変形しているものとかね、そういうのはやっぱり調査等すべきではないかと思うんですが、その2点についてご答弁願います。

**建設課長（青木君）** まず、ご質問の点検についてお答えいたします。

まず通常、道路また水路等の点検につきましては、通常建設課職員が現場等に出た際に道路の補修とあわせまして水路等の点検等も実施しているところでございます。

また、農業用水等のグレーチングにつきましては、なかなか通常水路の管理ということも地元で行っておりますので、固定したふたにするということではできないということもございますので、今後また先ほどご質問ございましたまた区長さん方、また地元の水利関係者等にもお願いいたしまして、特に農業用水等のふた等が剥がれるようなグレーチングにつきましては、また

管理等をお願いする中で、異常がございましたら、また建設課のほうへ連絡いただくようなそんな体制をとってまいりたいと考えているところでございます。

**8番（山崎君）** 今そうやって対応をとっているというのはわかるんですけども、実際にこの日付を見ますと2月18日と20日という形になっております。実際の2月18日にそういう事故が起きたときに、未然に20日の事故を防ぐことができなかつたのか、その辺はどうなっていたのか。

**建設課長（青木君）** 今回の大雪の際の今回の事故の関係でございしますが、まず町のほうに2月18日及び20日の事故があったという報告が来ましたが、2カ月後ぐらいの4月末ごろというようなことがございました。今回たまたま同じアパートに入居されている方が同じ場所ということもございまして、連絡等が入居されている方の保険会社、または管理会社等を通して町のほうにご連絡をいただいたということで、現場のほうをその地元の地主さん、それとあと管理会社、町のほうで立ち会いをいたしまして、このグレーチングにつきましては通常必要がないというような中で、現在のほうは撤去しているところでございます。

**11番（塚田君）** この事故の過失割合というか、これは100%こっちで見ているような感じがするんですが、事故証明等確認しているのかお聞きします。

**建設課長（青木君）** 今回の事故につきましては、町の加入している保険会社等と確認をいたしまして全額保険のほうで対応していると、100%保険のほうで出ているということでございます。この事故につきましては現場等の写真、現場の事故のあったときの写真、また車等の事故の様子の写真等もございしますので、そういう現場等の写真とで確認をしてやっているということでございます。

事故証明につきましては、特に人身事故とかという場合でない場合は現場等の写真等の確認ができれば保険等の対応ができますので、そのような形でやっているところでございます。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

---

専決第11号「和解及び損害賠償額の決定について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

---

◎日程第5「議案第31号 平成26年度坂城町一般会計補正予算（第4号）について」

**議長（柳澤君）** これより質疑に入ります。

**6番（塩野入君）** 幾つか質問をしたいと思います。

資材高騰、従事者、作業員不足などでこの公共事業などの不落の報道が幾つも聞こえてきておりますが、そうした中で教育委員会として建設業界の状況把握や危機感をどう捉えて入札に臨んでいったのでしょうか、お聞きをいたします。



それから、これは管理監督などを含む専門的立場の設計士からは、この入札に当たり厳しい状況下での助言なりがあったのかどうか、設計士もこれでいけるだろうという判断をしていたのかどうか、その辺もお聞きをいたします。

この補正予算を見積もりに当たり必要最小限の予算上の努力はしたと思いますが、今議案説明の中では一部設計変更という説明がありました。具体的にどんなことを検討したのでしょうか。

改めて金額の確認でお聞きしますが、今年度の補正予算第2号でも用地代の補正等がありましたけれども、この用地代だとか埋文の調査などを除いた純粹に改築工事としての設計監理、消費税を含めた今現在の予算規模はどのくらいで、そして今回の補正によって改修工事費の総額はどれくらいになるか、そして増額率は何%になるかお聞きをします。

もう一つ、先ごろ村上小学校耐震改修工事が完了いたしました、村上小学校耐震改修工事の費用は総額どれくらいになったのでしょうか。

以上、5点お聞きします。

**教育文化課長（柳澤君）** 南条小学校の改築工事に関しまして順次お答えを申し上げてまいります。

一つ目でございます。資材の高騰、人件費等の高騰などで不落の状況というところで、教育委員会として危機感をどう捉えて入札に臨んだかという状況でございますけれども、県内の状況におきまして不落、不調といったことが増加していたことから、教育委員会としましても南条小学校の建設工事に関しましては重々厳しい状況を感じていたところでございます。

そういったことから設計業者につきましては、そのあたりについて十分留意をして実施設計を行い、そして入札に臨んだという状況ではございましたけれども、今回資材の高騰あるいは人件費の伸びが大きくちょっと予測を超えてしまったというような状況となったところでございます。

それから、2番目の設計業者から入札に当たりまして助言というようなところ、あるいはこれでいけるのだろうかといった判断というようなところでございます。この部分につきましては当初予算の編成の段階で、かなり資材高騰というようなところも厳しい状況があるのではないかなというようなお話もあったところでございます。そういったところでございましたので、その段階におきまして、屋根ですとか外壁などといった必要な部分の見直しを行えるところは見直しを行いまして、実施設計を上げているような状況となっているところであります。そういう中で設計業者もこれでいけるだろうという見込みで、今回の入札に臨んだ状況となっているところでございます。

それから、補正予算の見積もりに当たりましての必要最小限の予算計上の方法という部分でございます。この部分の経過でございますけれども、設計内容の変更という部分でありますけ

れども、増額項目となりますのは積算単価、やはり見直しという部分が出てございます。それから、南条記念館の仮設といったような部分も出てございます。そういう部分がおおむね3億800万ほどになるのかなという見込みを立てたところなんですけれども、さらにその部分で仕様変更を行いまして減額分というところを考えたところでもあります。

主なところでありますけれども、昇降口、図書館あるいは視聴覚室といったところの天井仕様の変更、あるいは軒どいというような部分の防水仕様の変更、またフローリング下のモルタルの施工というような状況でありますけれども、これは人力でやる施工をモルタルを流し込んで水平を保って施工をするというような方法というようなところでの部分、おおむね3,800万ほどを減額項目として考えまして、今回2億7千万というような状況での積算内容となっているところでございます。

それから、事業費の部分であります。用地代、埋蔵文化財発掘調査費などを除きました改築工事としての設計監理、消費税を含めた予算規模といいますか、事業費という部分であります。これにつきましては現在増額後でお願いしたいと考えております建設費の18億9千万円という部分、それから既に事業が完了をいたしました実施設計分おおむね4,690万というような状況かなというふうに考えているところであります。

そして増加率というところでもありますけれども、この部分の増加の率ということであると16.2%というような状況になるところでございます。

それから、村上小学校の耐震改修工事という部分の費用でございますが、村上小学校におきましては耐震補強、それから大規模改修、また太陽光発電設備の整備などを行いまして、約1億8,300万円というような状況となっているところでございます。

以上です。

**6番（塩野入君）** 今まで予算の規模の中でせっかくつくり直すんだから、建設委員会などの要望をできる限り組み入れての設計書ができ上がりまして、そしてこの設計書に沿って建設工事がなされることが、これは最も望ましいことではあります。今設計業界の関係は一変してしまいました。

今の過酷な環境は東京オリンピックを控える中で、短期的に簡単に解消されるとは思われません。金融の面でも今回の大きな2億7千万の補正額であり、今お聞きすると村上小学校は1億8,300万円です。これ南条小学校18億、10倍という、こういう大きな額になるわけでありまして、私は基本設計を尊重するということではあります。設計書の中身の再検討をやむなく必要に迫られているんじゃないかと、こんなふうに思うわけではあります。例えばビオトープは後回しにする、そして苦しい決断けれども音楽堂は音楽室へ見直しを図るなど将来の学校運営、さらには公立の義務教育施設の原点等からの対策を考えていかななくてはならないと思いますが、その辺のお考えをお聞きをいたします。

**教育文化課長（柳澤君）** 設計変更もやむなく行うべきではないかというようなお話でございました。南条小学校の建設事業につきましては、これまで現南条小学校の校舎の耐震状況あるいは課題の整理、そういったことも行いまして、建設委員会等で新しい南条小学校を建設する6項目のコンセプトというような状況をまとめて設計を進めてきたような状況でございます。

音楽堂というような部分につきましては、そのコンセプトの中のシンボルとしての学校あるいは文化教育の発信となる学校、また地域とともに発展する学校といったコンセプトに合致しておりますし、その使い方も音楽の授業だけではなく、全校集会にも対応して学校運営をしていく計画となっている状況でございます。

大きな市におきましては画一的な形態の小学校が多くあるというような状況でございますけれども、学校につきましてはやはり地域のよりどころでありますし、一定の特徴を有する学校建設が望ましいと考えるところであります。

大きな補正予算となるわけでございますけれども、音楽堂についてはコンセプトにありました南条小学校の大きな特徴でありますので、基本計画を尊重いたしまして対応してまいりたいと考えております。また、ビオトープにつきましても自然を生かしました学校ということでコンセプトに合致するような状況から、現計画で進めてまいりたいと考えております。

南条小学校につきましては、検討委員会の中で60年あるいは100年というような使える校舎ということで意見が出されているというような状況でございます。こういったことから大きな事業費の増となりますけれども、委員会での意見を尊重して建設計画を進めてまいりたいという考え方でございます。以上です。

**13番（大森君）** 今、塩野入議員からも結構細かくご質問がありましてご答弁いただいて、およそのことはわかりましたが、以前私の一般質問でいろいろと指摘いたしましたけれども、特に音楽堂についてですね、見直すという点では検討されたかどうか。それから基本的なコンセプトとして基本設計を尊重していくということで、やはり建設委員会をこの間開かれてご相談されたかどうか、その辺についてお尋ねしたいということがあります。

それとあと音楽堂について一体これは幾ら、積算の中で音楽堂単独では幾らなのかという、その辺の金額をぜひお示し願いたいというふうに思います。

**教育文化課長（柳澤君）** 南条小学校の音楽堂という部分でございます。音楽堂の見直しを行ったのかという状況でございますけれども、音楽堂につきましては先ほどもちょっと申しましたけれども、コンセプトが六つあったわけでありまして、その中でシンボリックな部分あるいは文化教育といった部分、そして地域とともに発展するといった3項目に合致するような大変特徴的な項目となっているところであります。そういった中で南条小学校の特徴的な部分ということでありますので、音楽堂につきましては基本計画を尊重して進めていくという考え方でございます。

そして、建設委員会を開いたのかという状況でありますけれども、建設委員会のご意見を踏襲する格好で今回臨んでおりますので、建設委員会につきましては開催をいたしてはいない状況となっております。

そして費用的な部分であります。音楽堂につきましては本体というような部分でおおむね1億9千万を電気設備で約1千万というような内訳となっている状況でございます。以上です。

**13番（大森君）** まず一つは建設委員会を結局これは不調に終わったということについて見直すべきかどうかということの判断をするために、ぜひこれは開くべきではなかったかということが一つあります。実際にこれだけの金額の差が出ていると、これについてどのように、いかにしましょうかという相談はぜひすべきではなかったかということが一つあります。それについて今ここでは踏襲するということであるので、そのことはわかりましたが、やはりこれについてはその点での不十分さを指摘しておきたいというふうに思います。

また、音楽堂の本体が結局合わせれば2億円の施設ということになります。これは特に基本的な学校教育という小学校の中で音楽専科がある、そういう教科、そういう学科がある中の建設じゃないわけですね。例えば小学校に音楽専科があって、それを専攻して専門的に教育を受けていくということになれば、当然こういう施設は必要になりますので、私はどうしてもつくれと逆に賛成しなきゃいけないと思うんですが、基本的な教育をきちんと人間教育を行っていくというこの施設の中で、非常にすばらしい金管バンドでありますけれども、しかしそれは教育課程の中の一部の部活という中の教育であります。これは町内の子供たちみんながそれを目指していきたいし、そういう指導者にめぐり会いたいという方はいっぱいいるわけですよ。それをここの南条小学校だけでこれをつくるというんじゃなくて、文化センターの改修のときにやっぱりその子供たちの全体を引き上げていくような、そういう方向性が私は必要だと考えております。

その点でこの音楽堂の見直しをすると、見直しといいますかできればこれを取りやめるということの決断が必要じゃないかと思いますが、その点のご見解を求めます。

**教育長（宮崎君）** 今、大森議員さんからですね、音楽堂をとりやめてはどうかというご提案をいただいたわけでございますけれども、本件についてはですね、この議会の本会議でもそうでもありますけれども、音楽堂のあり方についてはずっとその都度検討をしてまいりました。ただし、今回こういう非常事態の中でですね、どうしても財源が要するという中でのお話でありますから、今ご指摘の意味は十分理解できるんですけども、ただ、今まで特徴ある学校づくりという中でですね、今南条小学校の話がされていますけれども、やっぱり子供たちの情操教育を進めていく中ではですね、こういったことは非常に大事でありまして、ほかの学校がどうだからという部分ではなくて、できるところからこういう情操教育といったものを進めていければというふうに思います。

やっぱり、これからそれぞれの学校の中で特徴ある学校づくりというのは非常に重要であります。予算の規模はともかく、それぞれの中で特徴を持った教育を進めているわけでありますので、これについてはですね、我々も十分検討する中で音楽堂については現状の中でやっていきたいと。ただし、今言ったように天井だとかそういう部分で削れるところは極力削ろうということの中で、今回の見直しを進めてきたわけでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

**7番（西沢さん）** 記念館についてお伺いいたします。建設委員会からの検討で最初は取り壊すという結論から形を残して、今回はひき屋をして活用を検討していくというような内容でございますが、これは記念館について大きな変更になるわけですね。それについて今まで建設委員会でも、そのほかの場所でもこれについては報告なり検討がされてきませんでした。その辺をどのようにお考えになっているのか。

それと、このひき屋に関する費用、予算的にはどのくらいかかるのかということと、それからもう一つ、いずれにしても1回目の入札が不落になったということで、日程的には大きな変更になるわけです。そういう中で学校とのすり合わせはどのような部分までできているのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

**教育文化課長（柳澤君）** まず記念館の部分でございます。町長からの提案理由の説明にもありましたとおり、建築様式が価値があるものというような状況となったところで、この部分につきましては一旦ひき屋をしておきまして、その後保存方法を活用方法を考えまして、いずれにしても南条小学校の今の場所には置くということではなくて、別のところでの活用を考えていきたいというところでございます。

最終的には、その敷地の中というところではないところに動かすなり何なりということと考えておりますので、最終的になくなるということで基本計画には余り変更がないということで考えまして、一旦動かすというところでの今動かす方向づけをしたところでございます。

費用的な部分でありますけれども、約ひき屋費用ということで220万ほどというような状況でございます。工事工程の変更というような状況であります。学校サイドには1回目の不調というような状況の中で幾分工期がおくれるというような状況の中で引っ越しの時期、あるいはその他影響が出るところがありますので、その都度若干の調整をしながら学校運営等に努めていただくような協議をしているところでございます。以上です。

**7番（西沢さん）** 記念館については、ひき屋をして活用を検討するという事に別に反対をするわけではございませんが、その経過についてきちんとした形で説明があってもよかったのではないかとこのように考えております。

それから、日程の変更されたことにつきましては、これは学校においては1カ月、2カ月のおくれでもすごくいろんな授業の内容とか行事に変更が出てくるわけです。そういうことで今

現在在校している子供たちに大きな不便がかかってはいけないと思いますので、その辺については十分留意をして進めていただきたいと思います。以上です。

**8番（山崎君）** 約20%の増額であります。先ほど増額率、人件費と資材等で16.2%という話ですけれども、東日本大震災、そして東京五輪が決定してからの後の実施設計で、そのあとの積算ですよね。そういう部分で実際の日当等の上昇率がどうか、あるいは資材の上昇率はどれくらい出しているのかということと、またその設計にかかわった積算もそうですけれども、設計業者に対してはその責任についてどう考えているのか。

もう一つは先ほど西沢議員もおっしゃいましたが、ここで約1カ月ぐらいタイムスケジュールがずれてきますけれども、工期的にはおくれた部分は取り返せるのかどうなのか、その辺をどう考えているのか。

**教育文化課長（柳澤君）** まず資材費あるいは人件費の高騰というような状況の部分でございます。その部分の費用見直しが大変大きい状況でありましたけれども、そういったところが二次製品あるいは人の手間というような状況の中で、見直しをかけた部分がおおむね先ほど若干申しましたけれども、3億500万というような状況となっているところであります。

それから、設計業者の責任というような状況であります。この部分につきましては昨今の経済情勢の中で人件費、資材費の高騰傾向というような状況の中で、それを見込んで設計をしていただいたというふうに考えております。そういう部分である程度加味をしていただいたところではありますが、予測を超える高騰でありましたので、この部分につきましてはやむを得ないのかなという考え方になっているところであります。

それから工期のおくれというところであります。この部分につきましては校舎建設につきましては、やはりそれなりの時間がかかるような状況でありますので、幾分おくれるような状況になろうかと思っております。そういう中でこの後解体をしまして、グラウンド造成をするというような工程がありますので、その部分で極力圧縮をしまして28年の3月までには何とか間に合わせるということで現在進めている状況であります。以上です。

**8番（山崎君）** 人件費の高騰、資材の高騰等は私も重々承知しております。それでもやっぱり設計業者には甘い部分が出てきていると思いますので、それはしっかり頭の中に入れておいてほしいと思います。また、タイムスケジュールですけれども、子供たちに本当に迷惑がかからないようにしていただきたいと思います。

あとまた建設委員会がずっと開かれていないという話ですけれども、この決まったところでまた建設委員会等でそういう話は出されますか、その辺だけお聞きします。

**教育文化課長（柳澤君）** 建設委員会につきましては、これらの経過も踏まえまして必要なときを定めまして開催をしてみたいと考えております。

**10番（中嶋君）** 今、議員のほうでここらまでかなと思うぐらいいろいろご質問が出て、町の

対応をいろいろお話を承りました。私もこの南条小学校建設に当たっては建設委員の中へ入っていたり、途中でやめさせられちゃったり、これはいろいろ状況があったわけではありますが、そんなことがありながらですね、記念館、これは私はぜひ残すべきだと。建設委員会の中で先ほど誰かも言っていましたけれども、やめるんだと。邪魔だからおっこしめえと。そんなようなお話があったんですが、そうは言ってもですね、結論から言えばやはり町当局も柔軟に考えをいただいて、言うなればご立派に残すと。敬意を表するものであります。大変ありがたい。

それからですね、先ほど言いました記念館絡みでいうと220万かけて、ここで引っ張っていくというような話であります、懐かしいですね。当時あったあの場所もそういうことをやって引っ張ってきたということは、私は一般質問でお話申し上げましたように、みんなで村中総出であれを引っ張ったんですよ。今度はどういうふうにするか知らないが、220万するからね、その範疇でおさまっていただければありがたいと思います。

ちなみにこれに対して文句は言わないがって言いながら何か文句を言ったような、何かニュアンスのことを言った人がおりましたけれども、実はですね、中之條中学校の格致学校、昔の旧中之條中学であります、これはもう三十数年ぐらい前になると思いますが、お化け屋敷になっておりましたよ。当時1億2千万かけて今の金額にしたら幾らになるでしょうかね、これもきちっと立派にあそこへ移設して、数年たったら県宝になりましたよ、こういう流れもあった。あの当時の先人は立派だった。三十数年前に1億2千万ですよ。今の議会だとどうなったか、皆さん方だったらどうなったかね。ただ、とにかく記念館を残していただいたことに対してはもう一度言いますが、敬意を表しますよ。ありがとうございました。

それから、オリンピック絡みの諸般の事情があって、えらい何パーセントだなんていって2億七、八千万も余計にかかっちゃうだと、これはしょうがないや、いろいろ言たって、こういうふうになっちゃっただから。軽井沢なんかもそんなような事件があったようですがね。だから、そういうことを考えればですね、私に言わせれば100年もたせる学校をつくるんだから、目先のところでそんなもの何パーセントがどうたらなんてとんでもない話だ。町長も俺と一般質問したら、そこのあれでしょう、演台、このくらいの勢いではたいた、あのときに。100年もたせる俺は学校つくってくれやって頼みましたよ。そしたら町長は言いましたでしょ、今までのあの学校は何だと。それこそ30年や40年でおっこれるようなものなんておかしいじゃないかって町長も言っていたきましたよ。町長、それは俺と相通じる部分があるなど。100年建つものをぜひつくろうじゃないかと。私はそう言って、そして町長はお立場があるから、ここで絶対100年ということは言い切れないけれども、そのようなお考えであるということに対して私も意見が合ったかなと思ったんですよ。そういうものをつくるんですよ、皆さん。今ここでごちゃごちゃやってどうたらじゃないんですよ。100年後のことを考えて。

もう一つ言っておきますよ。平成建築の粋を尽くしたものをつくっていただきたい。100年たったらぶっ壊すようになったと。けども例えばですよ、音楽堂だけは残したほうがいいと。これはあのときの平成の建築なのに今おっこしちまえば、あんなのできないよと、このぐらいの意気込みで私はつくっていただきたいと思いますね。100年後、200年後を考えながら踏まえながら、そのぐらいの勢いでね、取り組んでいただいたらね、こんなもの3億や4億ね、余計にかかったってね、歴史的な部分を考えたらね、大した問題じゃないんですよ。とにかくね、100年、少なくとも。私に言わせれば、今100年たって明治時代のやつだってあちこちにありますよ、私いろいろ調べましたが、長野県にはいいものが、すばらしいものが。学校でありますよ、そういうところが。だから、そういう部分を考えればね、最後に町長は言いづらいかもしれないが、町長に俺は聞きたいんだ。100年論でお考えいただくような立派なものを建てるのかどうなのか、そこらのところをお尋ねいたします。以上。

**議長（柳澤君）** 質疑を求めておりますので、討論は以後討論のときにするようにしてください。

**町長（山村君）** 私も以前申し上げましたけれども、せっかくだから、いい学校をつくりたいと思っております。

音楽堂についてご意見ありましたけれども、あれは建設委員会でも検討委員会でも皆さんに議論していただきましたけれども、あれは南条小学校だけが使う施設ではないんです。この地域に公開された施設でいろんな使い方をしようと。坂城町の中では残念ながら音響のいいホールはありません、一つもありません。ですから、この機会にみんなで使えるホールをつくりたいというのが委員会の皆さんの総意であったと思います。

それから、その委員会するときにも今中嶋議員さん言われたように100年もたせろという話がありました。建設、設計を担当されている業者の方も100年は保証できないけれども、適切なメンテナンス、維持管理をすれば建物は100年ぐらいもつんですというふうに言った記憶があります。ですから、適切な維持管理をしながらやると、南条小学校現在のものが30年でだめになってしまうと、こんなことは繰り返してはいけないというふうに思っております。以上です。

**10番（中嶋君）** 討論質問ということで今、議長に怒られたから、私はこれ以上発言しません。

ただ、最後に言っておきます。雨降って地固まるという言葉もあります。いい学校をつくっていただきたい。以上。

**2番（塚田君）** 一番最初に塩野入議員から質問がありましたように、この6月6日の入札に対して業者に対して、設計業者はどのような姿勢で臨んだかと、そういうことは大きな問題があると思うんです。

私も建設検討委員会でもいろいろ議論をしてきました中で、そのときにも24年です。このときの時点で建設事業費15億4千万円という数字が出ております。これに対して今年度の消費



税3%の値上げ、これを加味して結局16億というような数字を出しながら入札に臨んだと。このことはもう最初から建設を検討する段階から予算建設事業費15億4千万円という数字を頭を切られているわけですよね。そしてこの2年間の中でいろいろ議論して基本設計をされて、実施設計にまできているわけです。

そして今回の入札が不落。もちろんいろいろな理由があったでしょう。資材の高騰から人件費の問題ありましたけれども、それではお伺いしますけれども、今回の2億7千万円の補正の中で、先ほどの説明で一部設計変更で3,800万円というようなお答えがありました。それでは残りの2億3,200万円、これは資材の高騰か、また人件費、いわゆる労務単価、これはどのくらいの割合で見ているのかと。

そしてもう1点、先ほども質問で出ましたように工期の問題です。27年の3月いっぱいにて全てを完成するというので、今回の建設事業、これが6月に不落ということで、そしてこれで2回目がいつごろ行われるのか。それとその行われた後、相当工期が2カ月はおくれているわけですよ。この校舎本体の建設事業、この工期は今までの説明によりますと27年の7月には校舎の完成をしたいというような説明があったと思うんですが、これはいつごろまで延びるのかと、その2点をお願いします。

**教育文化課長（柳澤君）** まず1点目の費用の伸びという部分であります。これにつきましては積算が細部にわたっておりまして、いろいろな人工の関係、あるいは資材の関係というような状況の中で、一概にちょっと申し上げられない状況となっております。そういう中で積算単価の見直しというような状況の中で、おおむね3億500万というような状況の中での積算単価の見直しの総合計というような状況でなっているところであります。

それから工期の問題であります。まず、入札の予定でありますけれども、この部分につきましては本日議決をいただけるような状況でありますれば、すぐに入札準備、手続を進めまして、できることであれば8月上旬とか、そういうところでの入札会を考えてまいりたいというふうに考えております。そういう中で工期的には約2カ月ほどおくれるような状況となりますが、校舎建設につきましては、やはりそれなりの時間を要してしまうかなというような設計業者からの話であります。

そういった中で前回までは、おおむね27年の8月ころを目途としていた状況でございます。その部分がおおむね1カ月くらいはおくれて27年の9月くらいまで延びるのではないかとというような状況での現在スケジュールを考えているところであります。以上です。

**2番（塚田君）** 今の説明でいいんですが、今建設業界は公共工事はできるだけ避けたいというような風潮であります。先ほど塩野入議員が言われたとおり。本当にもうからない仕事、工期のない仕事、これについてはもう受けたくないというのが現状だと思います。6月の第1回の不落に続いて今回の8月に行われる第2回目が不落ということになれば、この建設工事自体が

もう見込みない、中止というようなところまで追い込まれていると、そういうふうに感じます。ですから、今回のこの議論は非常に大切だと思います。

それでは2回目の質問ですが、国は2月に労務単価の改定と見直しを行って、公共工事の、行っております。この間、設計業者はこの国の見直しにどのように対応したのかと。そして工期について、今も言いましたように建設業者は非常に人手が足りないわけでありまして。ただ、これが1カ月延びるということだけで建設業者は非常に厳しい状況だと思うんです。1カ月延ばして9月ということは、どういうことを想定して9月ということでありましょうか。建設業者とすれば、できれば2カ月でも3カ月でも延ばしてほしいと、そういうのが現状だと思いますけれども、その辺をお伺いいたします。

**教育文化課長（柳澤君）** 積算の部分でございます。今回の工事積算額につきましてはおおむね2月の積算の概算数字が出ております。そういった意味でおおむね4カ月のタイムラグがありまして、ある程度の値上がりの予測をしていたところでありまして、その後人件費、資財費の高騰が予測範囲を超えたというような状況になりまして、今回の不調に至ったというような状況となっております。

それから工期の問題であります。実際の部分、入札がおくれる中で工期的にはかなり厳しい状況になるのかなというところではあります。そういう中で我々町としましては、そうは申しましても子供たちの安全・安心な学校づくりを早急に進めていかなければいけないというところで、28年3月までにつきましては、何が何でも進めていただきたいということを考えているところでございます。

それを考えたときに、校舎建設につきましても極力早めの建設工事を進めていただいて、おおむね1カ月程度につきましては、何とか短縮をしていただいて校舎を仕上げ、そして残りの期間で解体工事、グラウンド整備を上げまして、28年の3月までに完了をしていただくということで建設工事を進めていきたいという考え方を持っているところでございます。以上です。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、挙手多数により）可決」

---

**議長（柳澤君）** 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

**町長（山村君）** 平成26年第1回坂城町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、提案いたしました専決報告、南条小学校の改築に伴う一般会計補正予算の議案につきまして、熱心なご議論をいただきまして、結果としまして原案どおりご決定を賜りました。ありがとうございます。

いろいろご意見賜りましたので、これから南条小学校の改築工事につきましては、種々いた

だいたご意見を肝に入れながら段取りを整え、再度の入札を実施してまいりたいと考えております。

なお、契約につきましては議会の皆様方の議決が必要となる案件でございますので、公私とも大変お忙しい中、恐縮ではありますが、再度臨時の議会をお願いいたすということになります。重ねてお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

**議長（柳澤君）** これにて平成26年第1回坂城町議会臨時会を閉会いたします。

台風8号、あるいは前線の影響がないように祈りながらこれで終わりにいたします。ご苦勞様でした。

(閉会 午前11時16分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 柳 澤 澄

坂城町議会議員 塚 田 忠

坂城町議会議員 池 田 弘